
2. 第7回検討会の課題への対応

■2-1 第7回検討会の課題への対応



第7回検討会の課題とその対応を示す。

| 課題 | 対応 |
|------------------------------------|--|
| ①本検討会における浚渫の影響評価に関する各意見を踏まえた再検討 | 浚渫の影響評価に用いた選好度モデルは生物の在・不在を評価できるものの、個体数の密度を評価することが出来ない。そのため、平面図に各調査地点における調査年月ごとの個体数を追加し、 浚渫範囲に生息密度の高い箇所 が集中していないか確認し、工事着手前に各委員に報告した。 |
| ②実際に浚渫を行う場所に対する事後評価のための底生生物調査計画の検討 | 平成28年11月の底生生物調査 ^(注) より、 浚渫箇所を対象とした環境モニタリング調査 を追加した。 |
| ③浚渫土砂の処理方法の再確認 | 浚渫した土砂は環境保全対策として陸上げし、 高速道路の盛土 に転用する。 |

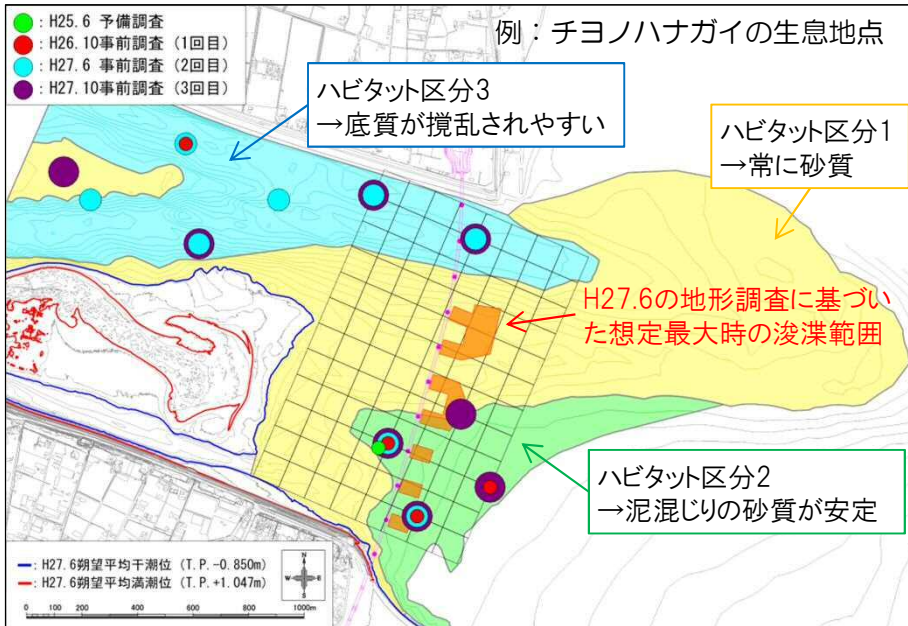
(注)：平成28年秋季の底生生物調査は、10月に実施を予定していたが、11月に実施した。

■2-2 課題①への対応

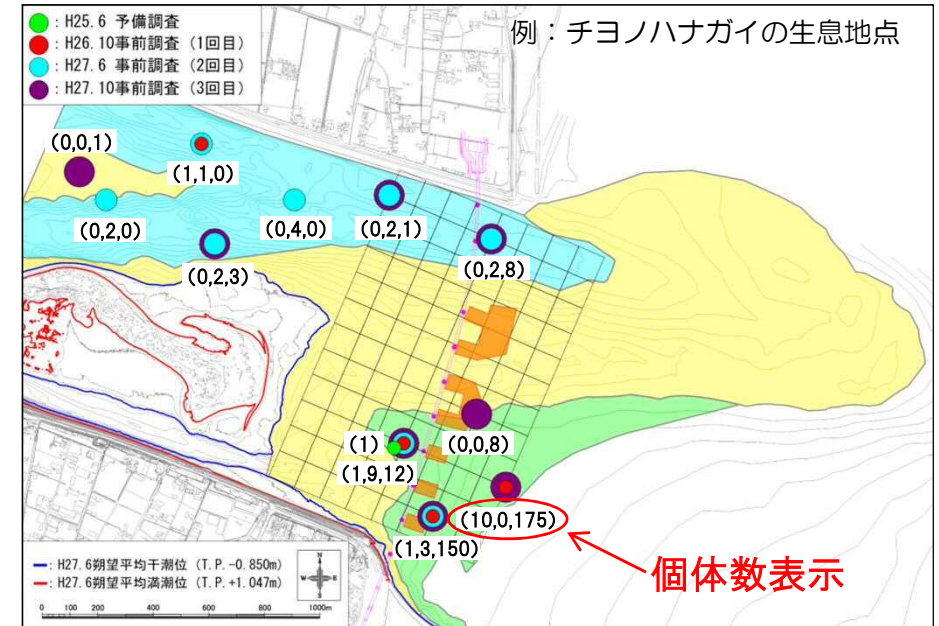


課題①について、平面図に各調査地点における調査年月ごとの個体数を追加し、**浚渫範囲の周辺に生息密度の高い箇所が集中していないか確認し、**工事着手前に各委員に報告した。

■選好度モデルにおける課題



■実際に出現した場所における個体数の確認



現在の解析方法では、生物の量的な違いが考慮されていないため、例えば、**1個体でも100個体でも、同じ生息可能場**として評価している。

平面図に各調査地点における調査年月ごとの個体数を追加し、**浚渫範囲の周辺に生息密度の高い箇所が集中していないか確認した。**

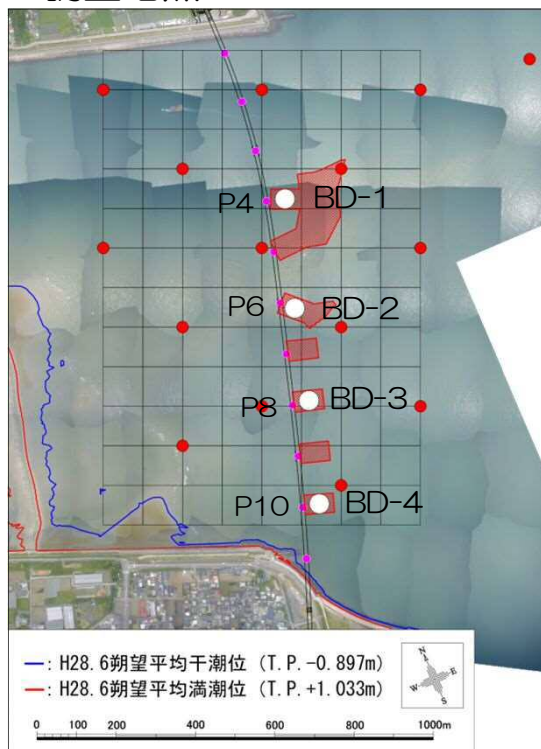
チヨノハナガイ
175個体には
稚貝も含まれていた。



■2-3 課題②への対応

課題②について、実際に浚渫を行う場所に生息する底生動物への影響を事後評価するため、浚渫箇所を対象とした環境モニタリング調査を追加した。調査は平成28年11月調査から行っている。

■調査地点



※赤色のハッチングは平成28年6月の地形調査に基づいた想定浚渫範囲

■調査内容

| 項目 | 調査内容 | | 時期・頻度 | 調査箇所 | 調査方法 |
|-----------|-----------|---|-------------------------|---|--|
| 底生生物・底質調査 | 浚渫箇所生物調査 | 種名、個体数、湿重量、体長 ※体長は、カニ類の甲幅及び貝類の体長を測定。 各調査時に採泥及び水深を計測する。 【底質試験】 ・粒度組成 | 年2回 ※6月と10月 (大潮) | 浚渫箇所にて4箇所 ※橋脚P4、P6、P8、P10付近 (BD1～BD4) | 小型採泥器により河床に生息する底生動物を3回採取、1mm目ふるい上の残渣物を固定、室内分析する。 |
| 地形調査 | 浚渫箇所地盤高計測 | 浚渫箇所に対して水深を計測する。 | 年7回 ※11月～5月 (月1回) | 浚渫箇所にて4箇所 ※橋脚P4、P6、P8、P10付近 | 施工期間中に浚渫した箇所を対象に地盤高を計測する。 |

(注)：平成28年秋季の底生生物調査は、10月に実施を予定していたが、11月に実施した。

<浚渫箇所生物調査>

従来の潮下帯定量調査の実施に併せて調査を行う。
調査期間：平成28年10月～平成30年6月を予定
(平成28年10月、平成29年6月、平成29年10月、平成30年6月の計4回)

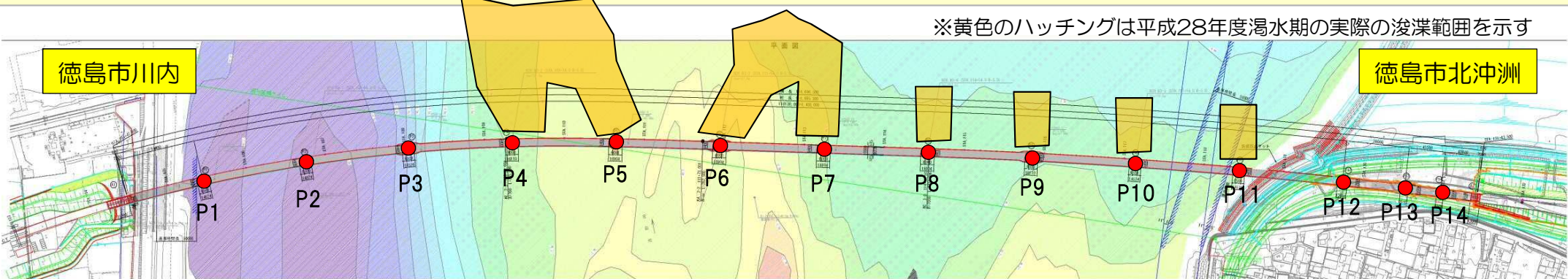
<浚渫箇所地盤高計測>

実際の台船の設置状況を踏まえつつ、同一場所を継続的に調査できるように適宜設定する。
調査期間：平成28年11月～平成29年5月の年7回、平成29年11月～平成30年5月の年7回を予定
(6月と11月に別途、地形調査を実施するため、年9回の調査データを取得)

■2-4 課題③への対応



課題③について、浚渫した土砂は環境保全対策として陸揚げし、高速道路の盛土に転用する。



※黄色のハッチングは平成28年度濁水期の実際の浚渫範囲を示す

環境保全対策（原案）

- 対策1：環境保全に配慮した橋梁形式（PC[※]112径間連続桁橋）の採用**
 - 1-1 上部構造は渡り鳥の飛翔に配慮し、主塔、ケーブルのない桁橋を採用しました。
 - 1-2 橋梁整備では下部工施工時の浚渫と比較して、上部工架設時に台船を用いると浚渫が大規模になることから、河床浚渫が生じない架設方法による橋梁形式を採用しました。
 - 1-3 下部工（橋脚）による流況への影響が少なくなるように、橋脚数を減らしました。

※その他の環境保全への配慮として、ルイスハンミョウの回廊（移動経路）については、橋梁構造のため妨げになりにくく、施工時にも空間を確保するよう配慮します。
- 対策2：工事中の環境保全対策**
 - 2-1 工事中は水質汚濁、騒音や振動の対策を実施します。
 - 2-2 浚渫土砂は、影響の少ない処理方法を検討します。
- 対策3：環境モニタリング調査の実施**
 - 3-1 橋梁整備による水の汚れや騒音・振動と生物への影響を監視します。

浚渫した土砂を河川内に仮置き及び復旧する場合

- ・ 仮置きする場所に生息する生物への影響
- ・ 仮置き及び復旧による濁りの拡散

⇒影響範囲が一層広大になることが予想

環境保全対策

浚渫した土砂は陸揚げし、盛土へ転用

出典：第2回検討会



浚渫状況



浚渫土 仮置き状況

